

## 令和4年度第1回山梨政策評議会 会議録

1 日 時 令和4年6月28日(火) 午後2時00分～午後5時30分

2 場 所 ベルクラシック甲府 3階「エリザベート」

3 出席者

浅野 正一	網倉 義久	雨宮 正英	入倉 要	金丸 一元
栗山 直樹	佐藤 悦子	島田 眞路	進藤 中	反田 成樹
高村 里子	棚本 佳秀	長坂 正彦	中澤 昭	中村己喜雄
中村 靖	新田 治江	早川 正幸	船木 直美	古屋 光司
丸茂 紀彦	三塚 憲二	三森 幹夫		(50音順、敬称略)

・ 県 側

知事 副知事 感染症対策統轄官 公営企業管理者 教育長  
警察本部長 知事政策局長 地域ブランド・DX統括官  
感染症対策統轄官補 スポーツ振興局長 県民生活部長  
男女共同参画・共生社会推進統括官 リニア未来創造局長 総務部長  
防災局長 福祉保健部長 子育て支援局長 林政部長  
環境・エネルギー部長 産業労働部長 観光文化部長 農政部長  
県土整備部長 会計管理者  
(事務局) 知事政策局次長 政策企画グループ政策参事  
知事政策局政策主幹

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 知事挨拶及び県政概況報告
- (3) 座長選出
- (4) 座長挨拶
- (5) 議事
- (6) 閉会

5 会議に付した議題

- (1) 報告事項
  - ・ 令和3年度山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況について
- (2) 意見交換

## 6 知事挨拶及び県政概況報告

(県政概況報告について、配布資料に沿ってプレゼン形式で説明)

## 7 座長選出

委員互選により、進藤委員を座長に選出。

## 8 座長あいさつ

ただいま皆様から座長に推薦をいただいた。

不慣れではあるが、皆様の御協力をいただきスムーズに議事を進行させていただければと思う。

令和元年12月に策定された総合計画においては、コロナの影響を受けて大きく見直しを迫られ、また、新たな施策を導入していく必要性もあり、昨年7月にその見直しが行われた。

本年度は、この総合計画の最終年度である。

先程、知事から様々なテーマについてこれまでの取り組みを御説明いただいた。これらの話も含めて、「目指すべき山梨県の姿」をテーマに、皆様方から様々な御意見をいただければありがたい。

私も座長としてできる限り尽力して参るが、皆様方にもスムーズな議事進行に御協力をお願いします。

## 9 議事の概要

- (1) 議題1 「意見交換テーマ：目指すべき山梨県の姿」について各委員から御意見をいただいた。

### 【欠席委員からいただいた御意見について事務局から披露】

(1名目の委員からは)

県全下にデジタル基盤を構築し、デジタル先進県を目指してはいかがか。

美術館もメタバースの活用などDXに積極的に取り組みたいと考えているが、県で広くデジタル推進に取り組む中の、一つの実験プロジェクトとしてもよいのではないか。

山梨県は大規模な災害が少ないこともあり、東京のバックヤードとしての存在価値があるが、そのためには太い光ケーブルがあり、それも2系統を持つなど災害時も途絶しないネットワークが必要である。県レベルでも戦略的に取り組みれば不可能ではないのではないか。

また、デジタルの活用には、情報漏えいなどの不安を払拭することが重要であり、県民の信頼感を高める取り組みが必要ではないか。

日本は可処分所得が減少し、貧困化が進んでいる。今や子供もスマホを持つな

ど通信費用の負担は重くのしかかっており、全県にWi-Fiが入り巡らされれば家庭の負担が軽減される。この貧困化の視点は、施策の観点としても重要ではないか。

県内にはジュエリーや三宅一生のプリーツプリーズなどで使用される素晴らしい織物技術などがあるが、あまり知られていないのは課題。

縄文土器の美術的価値を知っていただくため、9月から県立美術館で縄文展をスタートする。今後、全国を巡回させたいと考えているので是非御支援をいただきたい。

との御意見をいただいています。

(2名目の委員からは)

障害者福祉について、企業も雇用を促進するなど受け入れ体制は構築されつつあるが、障害者を地域で支える一層の仕組みづくりも必要と感じる。

介護について、介護待機者ゼロ社会実現に向けて待機者解消のための施設整備は積極的に進めるべき。施設整備にあわせて介護人材の確保も必要。求人難の現状を踏まえると、介護ロボット・ICTの導入などによる現場の省力化も重要。

県は今年度からモデル事業を実施し、事業所支援を行うと聞いている。今後、ロボットの導入等が県内で促進されるようきめ細かな支援をお願いしたい。

との御意見をいただいています。

(3名目の委員からは)

救急医療は3層構造になっており、1次救急、初期救急とも言うが、入院が必要ない簡単な治療は在宅当番医が担当し、入院が必要な重症患者は、2次救急病院で受け入れ、命に関わるような救急は3次救急といって県立中央病院が受け入れを行っている。

この中で医師会に関わるのが初期救急だが、その現状は、参加医師の高齢化や当番医を嫌って医師会に入会しない医師の増加など参加医師の減少や、高齢化による救急患者の増加、患者の専門志向の高まり、例えばお腹が痛いとき眼科など専門外の医師が当番医の場合は受診を嫌うなどの事態が起こっている、など十分に機能していない。

これをカバーしているのが2次救急病院であるが、2次救急病院も勤務医の働き方改革の影響から、救急業務から撤退せざるを得ない、または縮小を余儀なくされる状況にある。

こうした状況を解決するためには、初期救急をどこか1箇所に集約するしかないと思っている。集約化によって初期救急を充実することにより、2次救急の負担軽減にも繋がり、働き方改革の影響から2次救急を守ることになる。

については是非、初期救急の集約化を進めて欲しいと思う。  
との御意見をいただいています。

(福祉保健部長)

障害者福祉についての御意見に回答させていただく。

障害者が地域で自立した生活を送るためには、まずは経済的な基盤をしっかり構築する必要がある。そのため、工賃水準の向上を図っていくということで、先程知事から説明申し上げた通り、まず、新たな取り組みとして産福連携という形で、企業側と障害者の事業所のマッチングを、今後、積極的に進めていきたいと考えている。

また、地域で安心して障害者が暮らしていくためには、住居もしっかり整備する必要があり、今後、グループホームの整備強化に向けて、アパート管理会社等から物件情報等も収集する中で、事業者とのマッチングを図っていききたい。あるいは、なかなか事業者が少ないことから、介護保険事業所等にも積極的に働きかけを行っていききたいと考えている。

介護現場におけるICTの導入等について、今年度、県においては、ICT介護ロボットの導入を促進するためのモデル事業を行うこととしている。

まず、モデル事業所を選定する中で、コンサルティングによってどのような機器・ロボット等がふさわしいか分析もする中で提案をさせていただく。

導入後も実際にどれだけの業務時間が短縮したか、どれだけ省力化したかを見える化する中で、その結果を施設見学あるいはセミナー等を通じ、他の施設にも普及させて、県内のICTロボットの促進を図っていききたいと考えている。

委員の救急初期救急の集約化についての御意見に回答させていただく。

県では昨年度、救急医療の実態調査を行ったところであり、その中で、初期救急を担う医師の高齢化あるいは地域偏在に伴って、多くの地区で在宅当番医制の維持に課題を抱えているということがわかった。

また、2次救急においても、医師の時間外労働の上限である年間960時間を超えて勤務している医師が、約4割もいるという状況も明らかになったところ。

このため、県においては持続可能な医療救急体制が構築できるよう、本年度、医師会・医療機関等をメンバーとした検討会を設置し、先程提案のあった初期救急の集約化あるいは2次輪番地区の再編等も視野に入れながら、また、オンライン技術も飛躍的に進んでいるので、そのオンライン技術の導入等も想定する中で関係者と協議を進めていきたいと考えている。

## 【出席委員の御意見に基づき意見交換】

(委員)

協会として一言説明をさせていただくと同時に、先ほど知事の説明の中の15ページに説明があったが、建設業協会として置かれている立場を説明させていただく。

御承知のように山梨県は、周辺を高い山々に囲まれているため、集中豪雨や地震による土砂崩落、道路の路肩の決壊などによる通行止めが発生しやすく、県下全般などに、広域な災害時には孤立する危険性が高い県である。

孤立化は、企業活動や物流にも大きな影響を与えるため、この防止は企業誘致や工場増設など産業基盤を強化する上で極めて重要である。

昨年、国道138号の東富士五湖道路の延伸や中部横断自動車道の静岡方面への全線開通により、静岡県内の新東名高速道路との強化が図られたところである。これらの道路の完成を見込んだ工場の造成や大規模な物流施設の整備が、県内の沿線で進んでいる。高速道路の整備による経済的な効果が目に見える形になってきている。

一方、中部横断自動車道の北部区間、要するに長野方面は事業が始まっていない。沿線の北杜市は全体的に緩い南斜面で日照時間も長いことから、沿線の開発が期待されているところである。

国と県が推進している防災並びに減災、国土強靱化施策は、山梨県民にとっても大変ありがたい政策であり、高速道路以外にも国道20号並びに140号並びに411号、413号など県外と結ぶ幹線道路の強化が必要と考えている。

御承知のように、令和元年10月の台風19号により、JR中央線並びに中央道、国道20路線が通行止めとなった際、西関東道路連絡道路である国道140号は通行できた。

国道140号の強化が必要であると考えており、埼玉県側では、現在、秩父市内の大滝トンネルなどの整備が進んでおり大幅な時間短縮が期待できると考えている。山梨県側でも、広瀬ダム手前の箇所が急斜で防災上工事が必要な区間があるため、改善が必要であると考えている。

これらのハード面での強靱化は行政に担っていただくが、災害が発生した際の応急対策は私ども建設業協会の使命と認識しており、いざ出動となったときには迅速かつ機敏に行動ができるよう、日頃から訓練や資材の管理などに努め、住民の安全安心に貢献していきたいと考えている。また、ドローンや危険箇所での重機の遠隔操作などICTの導入も積極的に行っているところである。

しかしながら、今、業界において懸念されるのは、将来の人材の不足である。熟練した技能者・技術者の高齢化が進行している。また、少子化による中学卒業生の減少の中、県立高校の建設課程の定員や専門学科の教員の確保を、毎年、教

育長に要望するとともに、県と連帯し、高校において建設業の魅力を伝える講座をいくつもの学校で行っているところである。また、業界としても、技術者や技能者の待遇面での改善などに努めている。

山梨県建設業協会は、停電時に自動的に稼働する非常用発電機を活用した住民サービスを行っている。甲府市丸の内にある協会本部は市街地であるので、近くにお住みの方や買い物客、観光客などが携帯電話やスマートフォンに充電できるよう、建物の入口付近の外側に誰でも使用できるコンセントを24口設けている。停電時には活用いただければと思っている。

山梨県当局におかれては、日頃から業界に対して理解ある施策を推進していただいているが、引き続き、予算や担い手の確保に御支援をいただきたい。

山梨県建設業協会としても、自然災害以外のみならず昨年の豚熱の対応など突発的な事案についても十分に役割を果たせるよう努めて参るので、今後ともよろしく願いたい。

(委員)

私は、山梨県司法書士会を代表して意見を述べさせていただきます。

当会として現在重点的に取り組みをしている1つに、空き家対策問題と所有者不明土地解消問題がある。

これらは国としても特別措置法を制定し、その解消に努めているところであるが、その1つとして相続登記の義務化が令和6年4月から実施されることになっている。相続登記を懈怠すると場合によっては過料が科せられるという大変強い法律が施行されることになっている。

現時点においても、すでに所有者不明土地が九州全体より広い面積で発生しており、その上に空き家発生率については、残念ながら山梨県が全国ワースト1位という大変不名誉なことになっている。私個人的な考え方としては、両方の問題は、ある意味でリンクしているのではないかと思っている。

その解決策として底辺にあるのは、人口増加についての取り組みではないかと思っている。

都心からわずか1時間半あまりに立地している山梨県に移住を促進することが喫緊の課題ではないか。すなわち、移住を希望する方が快適に居住できる環境を整えることによって、山梨県に住んでみたい場所に選んでもらえるのではないかと思う。そのためには、子育て・教育・就業場所・交通インフラ・自然環境と積極的に整備していただくことが肝要かと思う。

これら受け入れのための要素を満たすことによって、家族で山梨に居住して良かったという環境づくりを県当局に願いたい。

人口増加のためにも、空き家対策に関係しているあらゆる関係者の有機的な

連携が求められる。県・市町村等の行政組織・金融機関・宅建業者・建築業者・弁護士会・司法書士会等それぞれの情報を共有することによって山梨移住のための積極的な推進ができると考えている。

残念ながら現実には、各市町村の担当者においても、これらの取り組みや対策においても温度差がみられ十分とはいえない。

空き家対策の推進に関する特別措置法第8条に都道府県による援助の条項がある。県庁の組織にも、県土整備部住宅対策室をはじめ、二拠点居住推進課がこれら問題に取り組んでいるが縦割り行政の感が否めない。もっとお互いに連携して市町村まで巻き込んだ、いわゆる横串を刺す積極的な施策を行い、目的達成のために部署を乗り越えた更なる活躍を求めたい。

過日の新聞報道によるとNTTでは優秀な人材確保のため3万人の社員について原則テレワークを実施するとのことで、これにより、社員は入社する必要もなく全国どこにでも居住できることになる。しかも、出社のための交通費は出張費扱いとなるので飛行機での出勤にも適用できることとなる。

リニア新幹線開通を目前に控え、東京から25分という最高の立地条件にある山梨県が注目されるようになることは必至だと思われる。そのためにも、山梨に居住したくなるような条件を整備する必要があるのではないかと思う。具体的には、子育てに重要な教育問題であるが、すでに知事が表明され、一部実行されている25人学級の推進の他にも、公立の中高一貫校の設置、国立高専または類似の即戦力になる人材育成の教育機関の誘致が必要と考える。

また、今、農業は花形産業の一つになりつつある。シャインマスカット・富有柿・浅間白桃などの高価格商品が生産され、農家の収入が飛躍的に上がっている。都会から就農を目指し移住を考えている家族の受け皿として、耕作放棄地の整備、また、開業資金の貸与・助成等に県からの指導をお願いしたいところである。これによって空き家対策・所有者不明土地の解消にも繋がっていくかもしれない。

静岡甲府間の中部横断道路の開通によって企業立地に格段に優位に立つことができている。さらに、リニア新幹線の開業予定と交通インフラも着々と供えている。これらの要因で有力な企業を県内に誘致することによって、県民の就業場所が確保でき安心して生活を営むことができる。

もう1つ希望することは都心の通勤に間に合う朝早い交通インフラ、急行列車の増便をお願いしたいところである。

人口減少による限界集落という言葉があるが、このまま手をこまねいていると市町村の一部が消滅しかねない。これらの事象を回避するためにさらなる人口問題への取り組みをお願いしたいところである。過日の新聞報道によると、20代の男性において40%の人がデートした経験がないという記事を目にした。

近年、晩婚化・非婚化が顕著になっているが、出生率を増加させるためにもいわゆる婚活を行政主導で実施してはいかかがか。若い男女に安心できる健全な出会いの機会を行政指導で提供していただくことなどである。40年位前にも山梨県青年の船が実施され、それなりの成果があったと記憶している。県主催の婚活出会いの場所の創設を進めていただきたい。

(委員)

皆様やはりバスあるいはタクシーという交通機関の必要性は、山梨においてはなかなかピンとこないというのが正直なところと私自身も思っている。

奇しくも、今回、ロシアのウクライナ侵攻の悲惨なニュース映像を見ている中で、もちろん避難民の方に対して本当に心が痛むところであるが、我々は同じ商売を営むものとして、その避難民を輸送しているバスやタクシーが砲弾飛び交う中で自国民を輸送している姿あるいはマリウポリの激戦地の中へ赤十字の旗1本を掲げて兵士を迎えに行くといった路線バスの状況を見ると、山梨県において戦争はないが、大きな災害があったときには、我々の仲間は必ずバスやタクシーを連ねて被災民を使命感持って輸送してくれるのだろうと思った次第である。

そして、今コロナ禍でバス、タクシーの輸送が非常に苦戦しており、輸送はコロナ前の6割から7割にしか戻っていない。そこへ燃油価格の高騰という二重苦の状態である。燃油高騰に関しては、例えば私どもの会社では年間400万リッター使うので10円上がると4,000万円。20円上がると8,000万円の利益が燃油費に消えてしまう。そのようなことをお考えいただきながら是非支援策もいただければという思いである。

南アルプスの山岳観光について御説明いただいた。本当にありがたいことである。しかしながら、北沢峠へ行く林道が崩壊しており、ここ数年通行止めである。これを一刻も早く開通させれば、多くの登山者・観光客が戻ってくると思われる。また、林道の閉鎖期間が11月初旬までであるが、これももう少し長くしていただくと南アルプスの紅葉を十分楽しんでいただけたと思われる。

工事のための通行規制ということは分かるが、その辺も御配慮いただきたい。

(林政部長)

先程、南アルプス林道の北沢峠の工事の話があった。かなり大規模に崩れていると聞いており、一部は県の工事は終わっている。国もこれからどのような工事ができるか今検討している最中であり、なるべく早期に、国とも連携をして対応して参りたいと考えている。



(県民生活部長)

バスの運行に関して山梨県バス運行対策事業費補助金があり、こちらは輸送量の下限設定がされていたが、コロナの影響で非常に利用者も少なくなっているということで、この下限の設定を令和2年度から外しているところである。

また、法律の改正があり地域公共交通計画を各都道府県が策定することとなっており、今、策定の準備に入っているところである。その中で、バス・タクシーを含めた公共交通の今後の在り方について検討させていただきたいと考えている。

(委員)

本日の内容の感想も含めてお話をさせていただきたい。

まず、知事の県政概況報告を聞き、改めて沢山の、そして幅広い活動、取り組みをされていると驚いたところである。

その上で、いろいろな目標の成果を見える化しており、今までであれば、何かあるのでその対策というものが多分あったと思うが、先々を見据えた取り組みが非常に多いという中で、本当に山梨県は変わってきている。希望が持てる。と感じた。

その上で思ったことであるが、折角そのような良い方針や考え方を出されているが、このアウトプットがなかなか場面として現れていないので、県庁の中でしっかりアウトプットをつくり上げて、県民の知りたい人には伝わるような仕組みをつくってもらった方が良いと思う。

更にそれらを成果に繋げていくためには連携が大事になる。やはり行政だけがやるのではなく、ビジネスも踏まえて民間や大学なども含めた連携の道をつくることによって、成果も近づいてくると思われる。そのためにも、これまでのような形だけの連携ではなくて、新たに踏み込んだ連携を県主導でつくっていただくと全国に先駆けた取り組みとなる。

その結果、山梨県は、非常に官民共同で様々なことをやっている。それが成果に繋がり始めている。ちょっと山梨県に視察に行こう。山梨県に移り住もう。というような良い効果にもなる。

コロナ禍で新しく変わっていくタイミングということで、連携の新たな仕組みを山梨発でつくることを、1番の優先順位としてやっていただきたいと思う。

(知事政策局長)

伝わる仕組みというものは大変課題と認識しており、通常のホームページ以外にも、最近「やまなし in depth」というページを作成し、政策を掘り下げ、そして、様々な方が色々な手段を通じて情報入手していくところを目指

しているところ。

これからもトライアンドエラーあるいは試行錯誤は続いていくが、委員からいただいたように、様々な方に様々なツールを通じ、的確に発信していきたいと認識している。大変貴重な意見感謝。

(委員)

私からは全国的に人口が減ってきていると盛んに言われるが、今まで山梨県も流出の方が多かったが、昨年は、20年ぶりのことであるが、逆に流入が250人を超えるような状況が生まれ始めている。

先程あったように、NTTが勤務地を自宅、出社は出張扱いになるということを含めて3万人の社員の中で始めたということであり、この流れはかなり広がっていくと思われる。

そのような意味で眺めると、例えば、リニアが開通すると25分で品川まで行けることになり、完全に通勤圏となる。そのようなことを考えると、山梨県は移住・定住の観点からすると、首都圏に比べて地価は安い、富士山・八ヶ岳が見えるなど風景は良い、水がおいしい、というような移住するには最適な条件を備えている。従って、それらの受け皿づくりをこれから進めていく必要がある。

そのためには、住宅政策について、空き家がものすごい勢いで増えていることから、これを何とか移住・定住の方へ結び付けていければ良いと思う。

山梨県の今後は人口という問題でも非常に明るく、また、色々な企業が進出してきており、雇用の面も十分創出されてきていることから、将来は非常に明るいのではないかと思うところである。県からその見解をお聞かせいただきたい。

(リニア未来創造局長)

移住・定住について、従前からの取り組みに加え、今御発言のあった新しい働き方やテレワーク等に関わる人の関心を、我が県に向けていただくための取り組みを始めている。

具体的には東京事務所に専属の職員を配置し、また、民間事業者の力添えをいただく中、新しい働き方に積極的に取り組む企業を訪問するなどの事業を充実させている。

また、空き家対策について、先程御指摘いただいた点も踏まえ、県土整備部との連携を一層強化し、また、民間事業者、市町村などとの連携を強化する中で、さらに一層力を入れていく。

(委員)

中小企業という名前がついているので中小企業の切り口から話をさせていた

だく。

中小企業は、今、喫緊の課題と中長期の課題と二つある。

喫緊の課題としては、御承知のように原材料が原油をはじめとして高騰しており、これが製品に転嫁できないといった企業が約6割から5割ぐらいと聞いている。山梨の企業は自分で価格設定ができない中小が多く、このあたりが1つ大きな問題である。

2点目は、インボイス、電子帳簿保存法が来年に迫っているが、この対応が中小企業はまだ十分にできていない。補助金という恐縮であるが何らかの形で補助制度があれば大変ありがたい。

3点目は、本当に人手不足が顕著である。このあたりを中小企業は何とかしていかないと事業承継ができないと思っている。

4点目はゼロゼロ融資の返済がそろそろ始まるが、対応が出来ない企業もかなり出ていると聞いているので、少し延長などを考えていただければと思う。

喫緊の課題、事業承継のことを考えると、廃業予備軍という言い方は失礼ではあるが、将来的に廃業せざる得ない企業も増えるのではないかとと思っている。

次に中長期の問題であるが、先ほどの人手不足と合い並び、人材教育をしなければならぬ。先程デジタル基盤の拡充という話があったが、残念ながら中小企業の人材は、デジタルに対して非常に弱い。そのため、中小企業が将来発展するためにはデジタルを含め、あらゆるところで人材教育をしていかなければならない。人手不足と相まって、このあたりを解決していかないと中小企業の将来はない。

具体的に教育をするには、どのようなことが必要か中小企業は十二分に理解できていないので、私どもの中央会も来年度、どのような講習や教育が必要か調査させていただきたいと思っている。

(産業労働部長)

まず、原材料、原油高騰の対策であるが、目下の情勢は非常に先行き不透明で予断を許さない状況にあり、今回6月補正予算において、個別企業あるいは団体それぞれが経済変動に対して取り組んでいくためのサポートを行う事業を構築した。このような制度を使っていただき、この局面を切り抜けていただきたい。

人手不足対策について、先月、民間調査会社の調査によると、正社員が不足していると答えた県内企業は半数近くに上り、大企業より中小企業の方が人手不足感が多いという非常にショッキングなデータが示された。

足元の状況を見ると、有効求人倍率は令和2年12月ぐらいから段々と上がってきており、直近の数字は今年4月の1.38である。求職者数を求人数が多いに上回る状況となっており、人手不足感が高まってきていると承知している。

これについては、県内出身の方あるいは県外からリモート等を通じて副業兼業等をする方など県内に就職いただける方を手を尽くして求人して参りたい。

また、産業雇用安定センターが、在籍型出向制度いわゆる雇用シェアに取り組んでいるので、労働局と協調する中で労働力移動の円滑化を進めて参りたい。

3点目のインボイス制度、電子帳簿の関係であるが、来年10月からインボイス制度、適格請求書保存制度が始まることから、企業の皆様には準備をいただいていると認識している。若干古いデータであるが、昨年6月から7月に実施された調査によると、準備をしていないと回答した企業は、売上高1千万円以下の企業で73%であり、売上高1億円以上の企業でも4割以上が準備をしていないという状況になっている。これは来年10月からスタートすることを考えると、非常に厳しい状況であるということは間違いない。

まずはインボイス制度の着実な取り組みについて啓発して参りたい。そのための支援策については、これから検討させていただきたい。

中長期的な人材不足対応・人材教育に関しては、先程知事が申し上げた「豊かさ共創会議」において、成長と分配の好循環を実現するため、労使共益関係を育む必要があるという認識に立ち、従業員あるいは経営者の方々の能力開発を力強く進めていく必要がある。

これらを着実に実施して参りたいと考えているので御協力をお願いしたい。

(委員)

日頃より山梨県看護協会の事業推進に本当に深い御理解、御協力いただき深く感謝申し上げます。

本日のテーマ「目指すべき山梨県の姿」を考えたとき、コロナ禍の中でも安心して、歳を取っても、病気になっても、障害を持っていても暮らし続けられる山梨でありたいと考える。

令和4年度の山梨県看護協会の重点事業の1点目として、県民の全世代を支える看護提供体制の構築・強化に取り組んでいるが、県民の健康支援について、この体制はコロナ禍で大きく変化した。

本日は、行政で働く保健師の増員・適正配置について意見を出したい。

現在、少し感染者数は落ち着いてきたが、保健所や市町村の行政で働く保健師は、コロナ対応・相談・濃厚感染者の積極的疫学調査や濃厚接触者の対応、また、4回目のワクチン接種が始まったが、予防接種に関する対応など、この2年半、定年退職した保健師も動員して対応して参った。

その反面、行動自粛している地域の高齢者は閉じこもる方もいて、その結果、心身機能が低下し、例えば、転倒骨折により入院者の増加、寝たきり患者の増加、認知症の悪化など様々な場所で起きていると聞く。また、検診の受診控えにより、

がん等の発見が遅れ、悪化してからの治療開始になるといったことが全国的に大きな問題になっている。

県民の健康の維持増進活動の多くについて、保健師が地域の中で住民の声を聞きながら地道に予防活動に取り組み、日本の中で、健康長寿を誇る山梨をつくる一端を担ってきたと自負している。

知事は、感染に強い山梨をつくると宣言していただき、その宣言は、私たち県民にとって大きな安心感になっている。

今後、withコロナ時代を見据えて、県民の今以上に安心した生活の維持、健康の保持増進を図るためには、感染症対策を組織的に行いながら、一方で、健康予防活動に取り組んでいくことが重要と考える。

感染に強い山梨、健康長寿を誇る山梨。そのためには、保健所機能と市町村保健師活動の強化を図り、疫学・医学・知識をベースに現状を判断し、国が2022年度を目処に感染専門担当の保健師を全国で900人を増やすといった政策を打ち出していることも視野に入れながら、県民の主体的な活動につなげるスキルを持った保健師の強化が必要であると考えている。

分散された保健師の少ないパワーでは、実際には、それが果たせないと考えている。県民全世代を支える看護提供体制の強化・構築は、山梨県の目指す姿に直結している。保健師のマンパワーの確保、適正配置に、是非県の支援をいただきたい。

(福祉保健部長)

委員から今御意見がありました通り、コロナ禍にあっては保健師の役割は益々重要になってきていると認識している。今後高齢化も進展していく中で、健康寿命の延伸あるいは介護予防等の取り組みなど益々役割も増えていくと考えている。

保健師の人材育成として研修等も含めて看護協会とも連携しながら強化に取り組んで参りたい。また、行政の保健師についても、その役割は重々増えてきており、来年度2名程度増員をすることで総務部と話を進めている。

(委員)

本日はコロナウイルス感染症に絞って話をしたい。

知事はコロナが始まって以来、強力なリーダーシップを取られ、やまなしグリーン・ゾーンなど次々と新しい施策に取り組んでこられて、山梨県の感染者数、死者数は非常に少なく抑えられている。

その中で、我々も色々手伝いをしてきたところ、東京では感染者が少し増えており、また感染者数が増加しそうな気配もあることから、我々としては、真剣に

状況を見ていかなければならないと思っている。

また、医療機能強化型ホテルをお任せいただいたときには「SHINGENシステム」を開発し、これにデジタルを入れ、患者を一括管理する方式でホームケアにも応用された。これにより山梨県ではホームケアでも医療の目が入るという全国でもほとんど事例のないことが可能となった。東京では550名も亡くなったとの話であるが、山梨県では、ほとんどそのような事例はなく、非常に成功した。

今後、感染が広がったとしても知事とともに頑張っ参りたい。よろしく願います。

(知事)

「SHINGENシステム」により、ホームケアで常に医療が寄り添った自宅療養が実現できている。委員には心から感謝を申し上げたい。

現場のドクターからも大変使い勝手が良いという話をしていただき、正に分散した場所の患者を集中管理できるという点で画期的なシステムであると思っている。

今東京でコロナ感染者が増加しており要注意との発言もその通りであり、常に警戒感を持って臨んで参りたい。折に触れ、諸々相談させていただきたい。

(委員)

私たちの業界は、産業廃棄物の適正処理及びリサイクルに向けて資源循環という形で日々仕事をしている。また、二酸化炭素の排出の削減をどのようにしていくか考えながら事業をしている。

その中で、国が進めている2050年のカーボンニュートラルに向け、水素の部分に興味を持たせていただいた。

業界でも2050年に向け、焼却する際に二酸化炭素の排出があるので、水素や燃料電池に対して、どのような形で繋がっていけるのか模索をしていこうと考えている。

水素の普及に関して課題は山積みであると思うが、是非、国と連携を図り、少しでも早い実用化に向けた取り組みを進めていただきたい。

知事の政策を拝見させていただき、目先のみでなく20年後、30年後を見据えた政策となっており、未来に希望が持てると感じた。

(公営企業管理者)

知事から説明のあった水素・P2Gの部分を担当している。

先程知事から説明したとおり、岸田首相、山口環境大臣、萩生田経済産業大臣

に山梨に訪問いただき、県の取り組みをしっかりと御理解いただく中、国としても全面的にサポートする、というお言葉をいただいている。

国と連携しながら、そして、この取り組みが県産業界に恩恵がもたらされるものにしていけるよう、今後、皆様方ともしっかり連携していきたいのでよろしく願います。

(委員)

私たちは普段、見守り活動を推進している。

その中で虐待・ヤングケアラーを見落とさない。という心意気で取り組んでいるが、本日のジェンダーギャップ解消に向けて、誰1人取り残さないとの知事の方針性を伺い、本当に希望が持てた。

これから私たちも、行政、学校、企業、議員と対話と連携を持って活動して参りたい。

しかしながら会員数が減少しており高齢化も進んでいる。極力、若い方に入ってもらいたいと思っている。本年、全国女性団体連絡協議会の副会長を拝命させていただくこととなり、山梨も全面的にアピールして参りたいと思っている。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

先日、医療審議会に参加させていただき、医者の高齢化の問題に関して非常に危機感を覚えた。山梨の方で医者を目指す若い方は沢山いると思うので、山梨に戻ってきていただくための県施策の方向性があつたらお聞かせいただきたい。

(福祉保健部長)

まず、山梨県で働く医師の確保ということで、山梨大学医学部と連携している。

入学において地域枠を設けており、就学資金を貸与する中、山梨で働いていたければ免除するという形で山梨への定着を図っている。

また、その地域枠の学生も含め、山梨大学とも連携し、医学部在学中からオリエンテーションや個人面接などを行い、地域医療に従事することの意義や魅力を伝えるなど山梨で働いてもらうための取り組みを進めている。

(委員)

本県は、県土の78%を森林が占めている全国有数の森林県である。

森林は住宅資材や紙の原料となる木材の生産をはじめ、土砂災害の防止、水資源の確保、または、保健・休養や観光支援としての役割など多面的な機能を発揮し、県民の暮らしを支える様々な恩恵を県内各方面にもたらしている。

現在、県におかれては、山梨県総合計画の部門計画である山梨森林整備林業成長化推進プランにより、森林の公益的機能の強化と林業の成長産業化の推進を

基本方針として、県の森林・林業の施策が展開されていることに感謝申し上げます。

私ども、森林・林業界としては、その着実な実行により、木を植え、育てて、利用して、また増やす、といった循環が円滑になることで、本県の森林・林業が活性化するようお願いする。

また、私が会長をしている山梨県森林組合では11の森林組合を傘下に持っているが、組合員全員で2万2千人が加入し、県土面積の約3割に当たる12万8千ヘクタールの民有林を管理している。

森林組合では、現在、全国の仲間とともに、フォレストビジョン2030を掲げて地域森林の適切な利用や保全並びに林業経営のさらなる発展に向けて取り組んでいるが、自助努力だけでは解決できない課題もあるので、その際には、農業と同様、力強い県の御支援を賜りたくお願いする。

(林政部長)

ただいまは県の施策全般について御理解いただき厚く感謝を申し上げます。

森林はもとより民有林の維持管理に果たす組合の役割は非常に大きく重要なものであろうと考えている。

また、これからは国の森林環境譲与税を活用した事業も本格化していく中で、事業の担い手の中核として、その役割は一層重要性を増すものと考えている。

今後も事業運営に必要な融資や様々な技術的な指導などを通じ、また、組合・組合員の御意見等を丁寧に向いながら、実情に応じた支援をこれまで以上に行って参るのでよろしくお願いする。

(委員)

先程知事から、2040年、2050年、そしてもっとその先を見せたビジョンを聞く中で、6項目ほど要望させていただく。

まず1つ目として、国はこども家庭庁の設置など子育て対策に取り組んでいるところで、県においても先程知事からあったように、女性の県外流出、また、本日の資料でも婚姻率・出生率が低いという現状の中で、特に歯科医師会の立場としては、専門学校卒業後の学生の県外流出もあるので、県内就職を前提とした奨学金制度等を検討していただきたい。

また、各市町村で子どもの窓口無料化が15歳と18歳などまちまちであるので、県の魅力発信の1つとして、出来たら18歳まで、財政的に弱い市町村に援助するような形で行っていただきたい。

それと、先程リニアの話があり空港建設等の話もあったが、山梨県に副都心といえるような夢のあるビジョンを県民にわかりやすく伝えるようにしていただきたい。また、従来の構想にとらわれずどんどん新しく刷新していただければと



思う。

関東圏にありながら山梨県の知名度はとても低く感じる。天気予報を見ても関東地方と首都圏という扱いで山梨が入っていなかったりするので、出来れば関東地方のニュースに首都圏としての山梨がしっかり入るような御検討を適宜お願いしたい。

コロナ禍で大分アウトドアブームが進んでいる。自然豊かな山梨をアピールできるような大型の複合施設、また、大型でなくとも地域の特色を生かしたもので、例えば、キャンプ場や温泉、道の駅、先程知事からあったアウトドアスポーツの拠点、農業体験施設などの大型施設があると良いと思った。

また知事のお陰で、歯と口の健康等、また感染予防にも効果があるとのことで歯科検診を行っていただいているが、これが生涯を通じた各年齢層に行き渡るよう検診等に取り組んでいただきたい。

最後に、コロナ対策における感染予防と経済活動の両立について、この議論に本当に余地はないが、現状の感染症2類の扱いの中では、職種によっては大きな制約を受けてしまうところがある。その中、先の参議院の中で岸田総理からは、当面、2類からの変更は考えないとの答弁もあったが、いわゆるアクセルとブレーキを両方踏んでいるような状態ではどちらも焼き切れてしまう。

そのような中で、長崎県政のようにメリハリがあり、柔軟に対応できるよう、国の方にも働きかけしていただきたい。

(福祉保健部長)

県歯科衛生専門学校生の県内就職を条件とした修学資金制度の創設については、歯科医師会と相談する中で検討させていただきたいと考えている。

また、歯科健診についても、高齢化が進展する中で県民が健やかな生活を送るためには、非常に口腔衛生管理が重要だと県も考えている。

今後も歯科医師会の御意見も伺い、国の動向も見据えながらどのように進めれば良いのか検討させていただきたい。

(委員)

いつも山梨県にはお世話になっている。

私どもの業界は、県の発表している出荷生産の指数においても、大変ありがたいことに18ヶ月連続で前年同月比を上回っており、増産対応に追われている状況である。

そのような中で会員企業から出る声というのは、若手人材の採用が難しいということである。

先程も出ていたが、山梨県は県外に進学した大学生に対する奨学金を、山梨県

にUターンをして企業就職した場合に奨学金を減免する制度が、2年位前からあったと思うが、それを適用されて十数名の方が山梨県の企業に入られていると思う。今年は何名だったか分からないが、この制度は、学生にとっても山梨県にとっても非常にWin-Winな関係だと思うので是非とも続けていただきたい。予算に余裕があれば、人数枠の増加と対象を広げていただければと思う。

女性の社会進出の増加が求められている。私どものようなものづくりの業界では採用対象として理工系が多くなっているが、理工系の女子学生はなかなか少ないのが現実であり、採用増には結びつけられていない。

女子学生、女子生徒にも早くから理工系に興味を持っていただき、工業高校、高専、山梨大学に進学されて理工系の女子卒業生が増加するということは、我々の企業にとって大いにウェルカムであり、採用の層の広がりやダイバーシティ化にも繋がる。そして、若手女性の県外流出減少に繋がるのかもしれないと思う。もちろん女性に選ばれる企業になるよう努力することが必要であることは言うまでもないと思っている。

3番目として、外国人の活用はもはや待ったなしである。外国人が活躍できる環境整備を進めることで、人材の不足をある程度補えると考ええる。外国人の生活インフラ整備にも注力をいただけると幸いである。

以上3点、若手人材・女性・外国人等、多種多様な価値が認められて、性別・人種を超えて、人材が活躍できる場の創出がこれからの時代は必要ではないかと思う。先程知事からも御説明があったが、山梨県もそのような環境が整うことを期待している。

山梨には秀逸な技術を持った企業もいくつもある。しかしながら、多くが中小企業であり、自らのPR力には限界がある。また、県に進出を検討する企業でも、山梨県にどんな企業があるか大いに興味があるところだと思う。

山梨側からの発信力、PR活動は、例えばICTメッセがあるが、情報伝達としては十分ではないと考える。県内企業の技術を幅広く知ってもらう機会の場を増やしていただきたいことと今後とも継続した支援をお願いしたい。

(産業労働部長)

若手の人材登用についてお答えする。

山梨県では県外の大学等に出られた方々を対象に、県内にUターンしていただきたいということで、47の大学・専門学校等とUIターン就職促進協定を結んでいる。しかしながら、山梨県出身で山梨に就職した方は、実績を見ると27%位で、まだまだ多くの方が県外にとどまっている状況である。

御意見にあった奨学金について、ものづくり人材就業支援事業といって過去に基金を積み、その中から理工系大学学部を卒業した3年以内の方に、奨学金を

出すものがある。募集人数は毎年35名で、まだ枠に余裕があることから継続させていただいている。今後も本制度を使い、インセンティブを強めて参りたい。

(知事)

外国人の活用に関しては、メンバーシップとして第2のふるさとに思ってもらえるような生活環境を作っていこうということで1つずつ取り組みを進めていきたいと思っている。

また、日本語の習得は大変重要なので、それに対して企業に補助金を出す形で、日本語習得を進めることを現在準備している。

それから、理工系に進学した女学生に関しては、萩生田大臣が来られた時も話題になり、大きな課題であると思っており、これから真剣に向き合っていきたいと思っている。

あと、県内企業の技術のことを紹介するような話について、これから研究していきたいと思うので、色々教えていただきながら取り組んで参りたい。メディカル・デバイス・コリドーでは、そのようなことにある程度取り組んでいるので、それ以外、全体を含めて対象をどこまで広げていけるのか検討して参りたい。

(委員)

本日は、医療的ケア児について話をしたい。教育委員のときに、医療的ケアについて色々取り組んだ。昨年6月、医療的ケア児支援法が成立し、各都道府県ではセンター設置に向けて取り組んでおり、本年度、山梨県も取り組む予定と伺っている。データをみると令和3年度は在宅が198人であり、これはあくまで在宅であり、また、医療的ケア児だけではなく医療的ケア者の時代になっている。

医療的ケア者が大体60%以上という状況の中で、この在宅以外に入所している方もいる。令和元年度の山梨県データをみると371人が入所を含めていたわけであり、入所を含めると、現在もそこまで減っていると思えないという状況で、全国で2万人強いると言われている。

問題点、課題が3つあると思っており、1つは、こういった家族への支援をどうするのかという問題点である。これは福祉サービスが報酬改定で非常に受けやすくなったということで、歯科に関しても非常に受けやすい状況になっているが、これが制度的にできていても、実は市町村に伝わっていない。市町村レベルになるとなかなか進まないのので、県から積極的に市町村に働きかけていきたい。

2つ目が相談支援の対応をしていただきたいということ。福祉サービスの利用計画を保護者が作るが、それを相談するとき相談支援専門員の数全国的に圧倒的に少ない。山梨県もおそらく少ないと思うので、相談支援専門員を早急

に増員いただき保護者が安心して相談できる体制を県で整えていただきたい。

もう1点は、協議の場についてである。ヘルス、歯科も含めての医療、教育、保育など色々な横への繋がりを今しっかりやっていただいているが、センターをつくるに当たっては、この協議の場での多職種の連携をさらに強めていただき、情報を共有して協力しながら早期に支援センターを設置していただきたい。まだ都道府県でも5、6県であるので、山梨県もなるべく早く支援センターを、例えば山梨大あたりでやっていただければと思っているので是非検討を進めていただきたい。

(福祉保健部長)

貴重な御意見感謝。

まず医療的ケア児者数であるが委員御指摘のとおり371人の中には、在宅と入所の両方含まれており、入所の方については371人の内184名である。

その後、多少の増減ありながら現時点では178名くらいが入所しているという状況である。そして、在宅については、先程の知事説明のとおり、前回187人であったが、現状、1年くらい前になるが198人で、11人くらい増えている状況である。

委員御指摘の支援センターの設置については、今、国立甲府病院、山梨大学医学部附属病院、あけぼの医療福祉センターの3者が連携する形で開設に向けて鋭意努力をしているところである。できるだけ早く開設をしていきたいと考えている。

センターができたところで、家族の支援という形で、そこで色々ワンストップで対応させていただきたいと思っており、市町村がまだ不十分だということがあるので、そのような市町村への支援もさせていただきたい。

また、相談支援専門員あるいは医療的ケアを行える看護師あるいは現場の学校、保育所等も含めた人材の育成も急務だと思っているので、センターを中心にそのようなところにも取り組んで参りたいと考えている。

(委員)

前回ボランティア活動をしている若い人の育成をいただきたいと話したが、これは専門分野でないと難しいと感じた。本日、県警本部長もいらっしゃるが、全国の防犯協会では養成講座を持っており、毎年1泊2日で実施している。

山梨県からは、山梨学院大学から昨年は3人と、毎年リーダー志望者を出していただき感謝している。

そのように警察だけでなく、自分の時間をボランティアに使ってくれる若い人の育成は、それぞれの団体の中で詰めていくことが必要と感じた。

先程知事の熱い話を伺う中、本日のテーマにあった未来の山梨の姿に関連した、現状分析ではなく、次に何をするのかといった部分を重点的に説明いただき大変ありがたかった。

前回配布があった総合計画改定版の概要 1 ページの、県民一人ひとりが豊かさを実感できる山梨県を作りたいという理念は、非常にわかりやすく素晴らしい理念であると思う。その中には、豊かさと幸せを実感できる未来の山梨を作ろうというテーマが結構出てきており、この基本理念を大切に、それに関連する各団体の事業を更に進めていくことがポイントであると感じた。

今、話題になっていることの 1 つに、Society 5.0 for SDGs というキーワードがある。これは第 5 次産業革命ということで、現在の第 4 次はコンピューター中心の時代であるが、これからは第 5 次の AI やロボットなど情報通信の時代として、国は 3 年後を 1 つの区切りにしたいと言っており、デジタル田園都市国家構想が出ている。

このような時代の流れの中、知事から伺った複数の事業を、それぞれの団体がターゲットを決めて進めていくことを希望する。

(警察本部長)

防犯ボランティアの育成の話をいただいた。研修に限らず、どのように若い人に防犯ボランティアに参加していただくか、また、スキルを身につけていただくかについて御意見を伺いながら検討して参りたい。

県の施策の中で警察においても、従来通りのマンパワーばかりではなく、デジタル化も進めていく中で、委員の御意見も伺っていききたいと思う。

(委員)

やまなしスポーツエンジン運営委員として参加させていただいている。

山梨政策評議会ということで山梨県の政策を考えるに当たり、基本的には今後、人口減少は避けられないと考えるべきと思う。

移住政策や出生率対策などはやるべきであるが、基本的な人口減少の傾向は変わらないと思うので、人口は減少するという前提で政策を考えるべきである。また、今までやったことも出来なくなる訳なので、色々な団体がやって欲しいということを全部実現できるという前提で物事を考えるべきではないと思う。

出来ることの優先順位を絞らないで総花的に取り組んでいけば、やはり効果は大きく出ないので、選択と集中が必要と思う。

これから山梨県がどのようになっていくにしろ、山梨県で生きていく人、山梨をつくっていく人と考えたとき、出来る限り若い人に投資すべきではないかと考えている。そして、若い人に何をさせていただきたいかいうと、今、日本がどの

ような状況に置かれていて、世界はどのような状況にあるのかといった世界を見て欲しいと思う。

その中で、日本にある山梨県として、どのように自分たちの会社をつくっていくのか、どのように社会づくりをしていくのか考えて欲しい。世界を見るというときに、英語力を高めるため語学留学して欲しいということだけでなく、グローバル人材として世界の状況をよく把握してもらいたい。

そのために国際交流をして欲しいと思うが、交流先の開拓や交流の資金というものがかなりハードルは高いと思う。先程の教育に関連する部分で少人数学級の導入に関して予算化が課題ということであり、国際交流に関しては、次の段階になると思う。しかしながら、世界を見て欲しいといったときに、G7がどのような状況にあるという西側の観点で世の中を見るのではなく、G7以外の国が圧倒的に多いことから、基本的にはそのような国々が、G7がコントロールする社会や世界をどのように見ているのかといった日本と全く異なるレンズで見ているということを知ってもらいたい。

ASEANや中東やアフリカや南米という国は、必ずしもG7の考え方とは一致していないということ子どもたちにわかってもらった上で、日本の国民として、どうあるべきか考えてもらいたいと思う。

(知事)

人口減少を前提として考えるのはその通りだと思っている。

我々も人口が減るときに、どのように取り組むかを考え、高付加価値化といった路線を打ち出している。数的拡大ではなく質的拡大として一人ひとりの価値を高めようという話を様々な場面で当てはめて考えていきたい。

私が思うところ、山梨県にすでにある様々な可能性が十分生かしきれていなかったのではないかというのは3年半取り組んできての感想である。

まず、これに磨きかけて顕在化させるだけでも相当違う絵が描けるのではないかと今思っている。

そのような意味で、一つ一つ順を追って重要なものから取り組んでいくことが必要と思っている。やるべきことは多々あるが、それに取り組めば必ず効果が出ると確信を持って運営している。

(委員)

町村会としては、県に要望させていただいているので差し控えたいと思う。

2点提案をさせていただく。

まず1点目として、ロシアのウクライナ侵攻により非常に食料・物資・エネルギーが高騰している状況である。村の人口は700人で高齢者率が46%とい

う中で非常に厳しい状況である。また、この状況は引き続き長引くのではないかという想定もある。

日本の自給率は37%余りと大変低い状況である。我が村も、どのようにしたら自給率を上げることができるか分析・調査をして、そこをフォローしながら自給率アップに繋げていきたいと思っている。

県におかれては、自給率アップに努めていただくような政策をとっていただければありがたい。

2点目は、森林保全の関係である。

2024年には森林環境譲与税が100%ということになり、1人千円の徴収ということになる。そこで、算定基礎が人口割というのが3割である。

村の保全という意味で、その部分を少し上げていただき、村としても災害に強い森づくりに努めて参りたいと思っている。今後、村としても少し森林を買っていききたいと思っているので、その辺を踏まえて、比率のアップに是非御協力を賜りたい。

以上2点をよろしく願います。

(林政部長)

ただいま森林環境譲与税の算定方法の積極的な見直しを提言いただいた。

譲与税について令和6年度から本格的になる。小菅村では、事業化をかなりやられており、ほとんど100%である。

譲与税の算定方法を含めて、県としても色々なことを市町村に働きかけていかなければならないと思っており、これら含めて国等とも、その算定を含めて積極的に働きかけをして参りたいと考えている。

(委員)

私からは先程来話が出ている社会人の学び直し、また、これに大学としても積極的に参画し活性化をしていきたいという観点から話をさせていただく。

先程委員から話があったように世の中のデジタルトランスフォーメーションが急速に進んでいる。

また価値の変化として、経済価値の中心が従来の「モノ」から情報やサービス、さらにはSDGsへの貢献度へとシフトし、これらが社会生活全般においても高い価値を持ってきている。正に世の中は、激動の時代になっている。

このような時代であるからこそ、社会人の学び直しによってスキルをさらに向上させていくことが本県にとって重要なことだと思う。

特にDXマインドを持ったデジタル人材の育成は急務である。

しかしながら、ここで注意が必要なのは、データサイエンスやAIを単独で学

んだとしても、応用の面からすると意味がないということである。

本人の仕事の分野や専門性あるいは、環境学といった教養をデータサイエンス、AIと一緒に学び、それをうまく理解をすることで、組織や県のイノベーションに貢献・寄与できる。

幸いにも、本県には、これまで山梨大学を中心に行ってきたCOC+事業や、現在、県立大学が行っているCOC+R事業などがあり、山梨学院大学など県内大学にも入っていただいている。このような、大学間の連携で培ってきている地域人材の育成の仕組みがある。

是非このような仕組みを使っていただき、県・労使・産業界、それから高等教育機関が協力し、DX教育に横串を刺し、多様で実践的な社会人の学び直しの仕組みを一緒に構築をしていきたいと考えている。

県内の社会人の誰でもが、学びたいとき、必要なときに自分に合った再教育を選んで受講できるほか、講師についても、当然に大学教員は参画するが、本日ここにいらっしゃる産業界や経済界それから自治体の方々が実務家教員として実践的・先端的で、受講者がわくわくする授業をしていただくといった仕組みを県全体で作っていくことこそが、議題になっている目指すべき山梨県の高等教育の姿である。

大学としても全面的に協力をしていきたいと考えているので御支援よろしく願います。

(知事)

デジタルに関するリカレント教育に関して、2つの方向が必要と思っている。

1つは専門家の育成であり、それと同等もしくはそれ以上に重要なのは、デジタルは手段であることから、仕事をしているそれぞれの方が、日常的に取り組む自分たちの仕事をどのようにデジタル化をすれば生産性を上げられるか、といった感覚を持っていただくことだと思っている。

例えば、農業や医療、普通の事務でも、自分の仕事を分解して、この部分をデジタルにすると生産性がものすごく上がるはずだという感覚を持っていただくことが必要だと思っている。

そのような意味で、先程申し上げた豊かさ共創会議の中での議論も踏まえ、私どもは、まずは一般県民の皆様の属性ごとに対応できるような形で、デジタルの基礎的な素養や、デジタル化できそうだと思う感覚を身につけていただけるプログラムを用意したいと取り組んでいるところであり、県立大学のお力添えをいただきたい。

(委員)



先程委員から話があったように社会人の学び直しは重要である。

私たちの会員は、70代が主でデジタル化の波についていけずキャッシュレスについてもスタートラインにまだ立っていない状態であり、マイナンバーカードもしまっている状態である。

高齢者が元気であるために、学び直しの際は、そのようなところにも目を当てて欲しい。

本日の新聞にも、高齢者がスマホ操作を学び合い、オンライン交流を図ろうと学習会を立ち上げた内容があった。

当会でも、オンラインか対面か聞かれると対面での実施を選択してしまうなど、なかなかデジタル化の波に乗っていけない。生き生きした高齢者をつくるためにも高齢者の学び直しは必要と思うので是非よろしく願います。

もう1つは男女共同参画についてであり、私も女性の声を出そうと14年間活動してきた。

現在、夫を毎日介護をしているところで、考えたことは、男性の仕事がこんなにも大変だったのかということである。これまで全く気付かず、男性の大切さをすごく感じた。おそらく反対になれば、男性は女性の大切さを感じると思う。

男女共同参画として最近気が付いたことは、幼児期から、男の子・女の子ではなく、人として最後まで責任を持って生きられる子供たちを育てることが大切ということである。

私が夫を看るといったとき、食べることから色々な手伝いをするのは全部できるが、反対の場合、男性が女性を看るのはとても大変である。

男女共同参画について、人としての生き方・責任を持って生きるということ、子供たちにもっと幼児期から学習して欲しいと最近考え方が少し変わってきた。

人として最後まで生きていけるよう、男でも女でも幸せに最後まで生きるということで、男女共同参画については、幼児期が一番大切な部分だと思うので、もっとスポットを当てていただけたら嬉しいと感じる。

(男女共同参画・共生社会推進統括官)

本県において男女共同参画の実現を阻んでいる要因の一つとして、女だから男だからといった無意識の思い込みや性別に基づく偏見、それから固定観念の存在がある。

こうした意識については、子供の頃から長い時間をかけて形成されるものであることから、まずは若年層への意識啓発に重点的に取り組んで参りたいと考えている。

具体的には啓発パンフレットの作成やポスターコンクール、フォーラムの開催など、小学生から大学生まで、年代や発達段階に応じた取り組みを行い、教育・

学習の機会の充実を図って参りたいと考えている。

(委員)

私ども県下で23商工会あるが、今のところ会員が1万8千人くらいある。一昨年は会員が500事業所増え、昨年は200事業所が増えた。

コロナ感染対策で持続化補助金や持続化給付金などを受け取るための相談や受給について商工会が相談を受ける中で会員に入ってもらっており、大分会員が増えている状況である。

ふるさとを象徴するような味や匠の技など一度失うと取り返しのつかない中小・小規模事業者が多く存在しているのが山梨である。後継者不足が深刻になる中、そのような企業を失うことは、本県経済にとっては大変な損失である。

本県の目指すべき姿は、事業承継の支援を強化し、県内商工業者の99%を占める中小・小規模事業者が、地域で生き生きと活躍できるよう持続的に発展して経済循環をすることだと考えている。

中小・小規模事業者の持続的発展には、後継者問題の解決、事業承継の推進が必要である。これは我々商工会の喫緊の最重要の課題である。

商工会では4年前から、県と連携し事業承継の推進に取り組んでいるところであり、取り組みを進めた結果、事業承継に関する相談件数は取り組み前と比べ、5倍近くに達している。事業承継に関する専門家の派遣数も同様な状態である。

これらの相談の中で、特に後継者のいない企業から第三者承継の相談が最近急増している。これは、後継者不足が年々深刻している現れだと思っている。

そのような状況を踏まえて、我々商工会では、親族内の承継に加えて第三者の承継の支援を強化している。

その一環として、今月7日に日本政策金融公庫と事業承継に関する連携協定を締結した。また、民間のM&A支援企業のバトonzとも上部団体が連携締結し、支援体制を強化している。

廃業や解散した中小企業のうち、6割は黒字であったという調査結果もリサーチ会社から報告されている。後継者不足による廃業や解散を1件でも減らし、地域の経済と活力を持続的に発展させたい。

県は、事業承継の支援を強化し、中小・小規模事業者が地域で生き生きと活躍し、持続的発展ができるよう経済循環をなお一層進めてもらいたい。

よろしく願います。

(産業労働部長)

商工会連合会には、事業復活支援金や持続化給付金など様々な補助金の審査・指導に全面的に御協力いただいております、この場を借りてお礼申し上げます。

ただいま事業承継に関する提言をいただいた。ベースの数字を申し上げると、70歳を超える中小企業の経営者の約半数は後継者が未定だということで、委員おっしゃるように、諦め型の廃業が増加しつつあることは、非常に憂慮すべき状況だと思う。

それを上手くマッチングするために、これまで親族や従業員に事業承継したいとの思いが経営者にも多かったと思うが、そこを広げて、M&Aをはじめとする第三者承継にシフトいただいていることは非常に賢明な判断だと思い、県としてもそちらの支援を進めていきたい。

ネットワーク会議では、関係機関の情報共有を図るとともに、企業診断あるいはデューデリジェンス、企業価値の管理算定、引継マニュアルの策定などニーズに応じて支援させていただいている現状がある。

商工会連合会が、日本政策金融公庫と連携協定を締結されたことは我々にとっても非常に心強い。

情報の幅を県内だけでなく広域に広げて、マッチングの縁を探していただくということが重要になってくると思っているので、我々もその動きに連動して支援の取り組みを強化して参りたい。

(委員)

知事に対しましては、日頃から山梨県政に精力的に取り組んでおられますことに感謝を申し上げます。

本日は山梨県の農業について発言させていただく。

ここ数年、山梨県の農業は、災害も少なく県下で生産される果樹・野菜・米など順調に売り上げを伸ばしている。

しかしながら、やはり自然を相手にしているので大きなリスクもある。具体的には、桃のせん孔細菌病など産地の継続が危ぶまれるほどの危機感がある。

そして、最近ではニュース等でもあった桃の盗難について、頭が痛む問題が出てきている。

知事をはじめ、農政部の皆様方の素早い対応により、産地では、行政・警察・農協と三者で被害を最小限に防ぐための対応を協議している。今後も御支援よろしく願います。

今までに、桃のせん孔細菌病や、昨年の米国産スモモの輸入解禁といった問題が次々と出てきていたが、県の迅速な政策・支援により、今、産地は安心して生産に励んでいるところである。

しかし、今年に入り、米国産桃の輸入解禁に向けた課題が出てきている。

是非、全国の桃の主要産地と手を組み、また、農政部一丸で対応策をよろしく願います。農協あるいは中央会、関係機関も一緒になって取り組んで参る。

そのような状況の中、山梨県農業の発展として、農家がいかに儲けをとれるようにするかが今からの課題であると思う。

山梨の農業は、いわゆる山梨ブランドをしっかりと確立していかなければならない。

現在、山梨県の農産物は、米・野菜・果物など他県には負けない素晴らしいものがたくさん出ている。県の力をお借りして、しっかりした山梨ブランドをつかって参りたい。

山梨農業の発展のため、専業農家が増え、農家所得が大きく増えるよう、知事には是非、農業行政へのなお一層の力添えをお願いする。

(農政部長)

貴重な御意見感謝。

3点ほど話をいただいた。まず桃の盗難対策についてであるが、既にJAを中心に支援制度の概要の説明をしているところと承知している。

防犯パトロールのかかり増し経費をしっかりと補助するということと、各農家あるいはJAが主体になると思われるが、防犯機器の設置経費も支援させていただくということの2本立てで考えている。

事業概要を簡単に説明する中、各JAを中心に必要経費の算定をいただいている。現在は、その地域間調整などをしており、できるだけ早くお示しさせていただきたい。

ブランドにつきましては、先程知事の説明にもあったが山梨というコーポレートブランドとして、いわゆる「やまなし」という4文字と、農政部でいうとブドウや桃などの果物を指すファミリーブランドが相乗的に価値の向上をもたらし、好循環を生み出せるような取り組みを始めている。

それから、昨年度、海外において、デジタルとリアルを効果的に組み合わせたプロモーションを実施した。その結果、輸出が激増しているという状況になっている。これは効果が高いということで、今年は、これを国内に適用して展開して参ろうと考えている。

JAは、生産から流通、販売まで一手にさせていただいており、県としても三位一体の高度化をともに図ることによって、芸術品と呼ばれるにふさわしい山梨県の農産物のさらなるブランド化に力を合わせて取り組んで参りたいと考えているのでよろしく願います。

最後に、桃の輸入解禁について、今、知事も精力的に自民党政策責任者の高市先生はじめ、農林水産省、財務省など色々なところに要望に行っている。

その中で、私どもは、輸入を拒否するというのではなく、しっかりとした産地対策を早急にやってほしいということと、さらなる輸出先を拡大してほしいと

いう、この2点を強力に要請している。

一刻も早く勝ち取ることができるよう、知事を中心にさらに働きかけをして参るので、協力をお願いします。

(委員)

本日は知事から山梨県のビジョンに相当する素晴らしいファンダメンタルズの話をお伺いしました。

情報通信業協会は山梨県の中において、デジタルデバイドの解消など含めて、一生懸命対応させていただいている。

県警との関係ではサイバー対策犯罪室と連携をとっており、また今般、組織のトランスフォーメーションにより地域ブランド・DX統括官を設置されており、デジタル庁も含めた連携の中で、今後、私どもとしても努力させてもらいたいと思っています。

その中で、私も企業人として外部の方々に色々相談するが、魅力あるビジョンが出てくると民間は自然と投資をする。

そういう意味では、山梨県においては交通網がハブ化された。中部横断道の開通だけでも大きな戦略拠点として物流拠点が生まれている。

今後においては、リニアの新時代をにらんで空港の話も出ており、中央線の高度化も踏まえて積極的・ダイナミックに展開していただくとともに情報発信をお願いしたい。

もう1つファンダメンタルズは、情報通信のネットワークについてである。何人かの委員から話があったが、山梨県の情報ハイウェイは全国でも非常に素晴らしい整備をされている。

同時に、Wi-Fiスポットを含めて、密度に関しては、沖縄、和歌山、愛媛あたりは非常に高いが、まだまだ山梨は整備する必要がある。

是非、通信事業者も含めた総意として、山梨県域をホットスポット化していただきたい。これができる、まさに全国あるいは世界からこの地に産業構造を変えて進出したりするという事となる。

その上で一番大事なものは、やはり教育改革だろうと思う。

人材関係の育成・採用、それから、この地域に根差してこの地域に就職するといった面に関して、例えば、山梨県産業技術短期大学校は素晴らしい実績もあり、そこにAIや新しいデータテクノロジーのコースも出ており、卒業された方が山梨県内のものづくり産業、観光関係、IT関係で、現場型で今非常に活躍されている。是非、この辺の学校関係の拡充をお願いしたい。

同時に、未就学児の関係、小中教育委員会それから社会に出た後の学びの一貫性の中で、是非、県が主導権をとって山梨県全体の教育の在り方に関して、色々

な角度から検討願いたい。これは子供たちのためだけではなく、指導者側の質も高める観点からも必要である。

官民の交流も必要であると思っており、そのようなことも含めて本日は非常にありがたい話を伺った。

最後に情報発信をしていただくことについて、部局で相談していると思うが、やまなしグリーン・ゾーンが周知されたのは、知事の卓越なる手腕と同時に、1年半前にシーテックと呼ばれているアジア最大のエレクトロニクスショーで知事が基調講演をしている。これはオンラインでの実施で、そのとき視聴したのは2万人である。通常の講演ではせいぜい数百名であるが、オンラインによって、全国の方々が山梨県のグリーン・ゾーン構想に触れることとなった。

その最たる例が和歌山県の仁坂知事で、私が訪問したとき、知事のグリーン・ゾーンはとても素晴らしく、全国のスタンダードになるとおっしゃっていた。

まさに今後、県民とは、グローバルな観点でみると定住人口だけでなく、外部で関係される方や山梨に関心持ってもらう方、また、今後リモートを含めて交流される方など全ての方々を含めて山梨県人口であるという観点から、是非、県庁として情報発信の在り方を色々な角度から検討していただくよう、よろしく願いたい。

(知事)

まず、情報発信は様々な場面で、私自らももちろん、組織的にも行って参りたい。

今、地域ブランドプロモーション事業に取り組んでおり、ハイクオリティーやまなしという1つのコンセプトのもとに、地場産品だけではなく、山梨の様々な取り組みを発信し、山梨という全体のブランドを高めている。

それが一つ一つの商品や山梨のサービスにプラスの影響を及ぼすだろうという思いを持っており、県庁をあげて取り組んで参りたいと思っている。

それから人材育成をはじめ、いただいた話として、まさにライフスタイルを通じた人材育成、子育ては、山梨県の最大の強みにしていくべきだろうと考えている。

これは、本日お越しの各分野の皆様とも、どういう形で、どのような分野を育てていくのか、しっかり相談させていただきながら切り開いて参りたい。

(知事)

本日は長時間にわたり大変感謝。また座長にも感謝申し上げます。

それぞれ珠玉の御意見を賜ったのでしっかり受けとめて、次の会では今回いただいた議論がどのような形で反映されたのか御報告もさせていただく。

改めて本日の力添えに心から感謝申し上げます。

(2) 議題2 その他について、事務局からの連絡事項等は特になし。

9 閉会